

平成 29 年 5 月 17 日

## ふるさと宍粟 PR 館 “きて一な宍粟” 出荷の注意事項について

特定非営利活動法人姫路コンベンションサポート

この度はふるさと宍粟 PR 館 “きて一な宍粟” へのお荷申し込みを頂きありがとうございます。出荷にあたっての注意事項を記載しておりますのでご確認ください。

### 1 出荷者との契約

ふるさと宍粟 PR 館 “きて一な宍粟” (以下「PR 館」という。) に出荷を希望される方は、特定非営利活動法人姫路コンベンションサポート (以下「姫路コンベンションサポート」という。) と商品取引に関する契約書を締結して下さい。

### 2 出荷方法

#### (1) 商品を直接 PR 館に搬入・郵送する場合

商品を直接 PR 館に搬入・郵送する場合は、以下の住所にお願いします。なお、運送費・送料は出荷者の負担でお願いします。

【住所】 〒670-0913 姫路市西駅前町 1 番地  
ふるさと宍粟 PR 館きて一な宍粟  
営業時間：10 時～18 時

#### (2) 集荷場所への持ち込む場合 (以下の時間帯に商品を持ち込んで下さい。)

##### ① 集荷場所及び荷受時間について

集荷場所は山崎集荷場、一宮集荷場、千種集荷場の 3 か所を開設しております。詳しい場所や集荷時間、配送日程については下記のとおりです。(別添航空地図有)

なお、出荷にあたり商品にはバーコードラベルを貼り付けて頂く必要がありますが、バーコードラベル発券機は市内 3 か所に設置しておりますので、下記において各自発行をお願いいたします。

##### (1) 山崎集荷場：8:00～8:30【集荷日のみ】

※すきや de 西播磨の集荷日と同日の場合は、7:30～8:30

##### (2) 一宮市民局、千種市民局：月～金曜日 8:30～17:15

集荷場所	集荷日	荷受・到着時間
山崎集荷場 (宍粟市山崎町今宿 5 番地 15)	毎週 月・火・木・金・土 (祝日は実施しません)	午前 8 時～8 時 30 分までに持ち込み、当日 12 時までに PR 館に配送
一宮集荷場 (宍粟市一宮町安積 1347 番地 3)	また、荒天時や年末年始は不規則となりますのでその都度通知いたします。	午前 7 時 15 分までに持ち込み、当日 12 時までに PR 館に配送
千種集荷場 (宍粟市千種町千草 160)		午前 7 時までに持ち込み、当日 12 時までに PR 館に配送

## ② 出荷にあたっての留意事項

ア 出荷者様自身で荷造り・値付けをしていただきます。包装は手直しがいらな  
いようお願いします。

イ 商品をPRするチラシや資料等があれば、合わせて添付して下さい。

ウ PR館にそぐわない商品、取り扱えない商品は、荷受けをお断りする場合があ  
りますのでご了承ください。

エ 集荷場所にはバーコードシール発券機を設置していますので、事前にシールを  
印刷し、搬入商品には、必ずバーコードシールを貼った状態で出荷して下さい。

※バーコードシール1枚1円は出荷者負担になります。

発券には生産者番号が必要になります。契約書を頂き次第登録し、後日番号をお  
知らせします。

※集荷の場合、配送業者、バーコードシール発券機が旧店舗の時と変わりますので  
ご注意ください。

オ 集荷場を利用の際は所定のコンテナに移し替えておいてください。

なお、保冷が必要なものやコンテナに入らない大きさのものなどにつきましては  
はそのままで結構です。

## 3 商品の管理及び返品

ふるさと実粟 PR館における商品の品質管理については、NPO 法人姫路コンベンション  
サポートに委任していただきます。

賞味期限のあるものについては1か月前を目安にきて一な実粟よりご連絡いたしますの  
で、交換または返品処理をお願い致します。また、商品に劣化が生じた場合も同様にお願  
い致します。期限が経過した商品については、原則として返品します。商品について気にな  
る点がございましたらお気軽に店舗までご連絡ください。

また事前にメールアドレスの登録を頂きますと、定期的に売上報告メールを配信いたし  
ますので是非ご利用ください。(売上が上がっている場合のみ。15時頃、閉店後の1日2  
回配信) なお、売上明細につきましてはバーコードを正しく貼り付けができていない商品  
のみ報告が可能です。

※売上報告メールの希望者は店舗または事務所までメールアドレスの連絡をお願いいた  
します。

## 4 販売代金の支払い

### (1) 委託販売手数料

PR館での販売手数料は、次のとおりです。(小数点以下は切り捨てとなります)

農産物 15%、加工品 20%

### (2) 代金の精算

売上代金の支払いは、毎月末日締めで集計し、翌月頭に郵送する。生産者からの請  
求書が届き次第、委託販売手数料を控除した額を銀行振込又は現金で支払うものとする。な  
お、振込手数料は、出荷者の負担でお願いします。

## 6 生産履歴について

ふるさと宍粟 PR 館きて一な宍粟では、生産履歴の確認の出来た農作物のみを販売するという事は現在のところ考えておりません。しかしながら、残留農薬等が発見された場合には、保健所等が調査に入ることがありますので、生産者においては、品目毎(野菜)に生産履歴の作成をお願いいたします。また、購入者等から提出を求められた場合は、生産者毎での対応をお願いいたします。

## 7 営業許可について

特定の営業許可業種に該当する営業を営もうとする場合、食品衛生法第 52 条に基づき、営業許可の申請を行い、営業許可を受ける必要があります。加工品を出品される方は事前に営業許可の写しを提出いただくようお願いいたします。

## 8 その他

上記以外の内容については、出荷者と姫路コンベンションサポートが協議の上、決定することとします。また、不明な点がある場合は、姫路コンベンションサポートまでご連絡下さい。

### 【連絡先】

特定非営利活動法人 姫路コンベンションサポート

住所：姫路市南町 76 番地 城陽ビル 2F

電話：079-286-8988 FAX：079-286-9009

## ふるさと宍粟 PR 館 “きて一な宍粟” 集荷場について

場 所：宍粟市役所北庁舎倉庫 1 階(宍粟市山崎町今宿 5 番地 15)

集荷日：毎週月・火・木・金・土（祝日をのぞく）8 時～8 時 30 分

出荷にあたり、所定のコンテナに商品を移し替えておいてください。

なお、保冷が必要なもの等コンテナに移し替えが難しいものに関してはそのまま結構です。

